**『感染防止に対する行動や道場使用時における留意点』**

医　ウイルスなどの感染症の発生時において、日常における行動や道場での使用では

次のことに留意してください。

★「1.密閉、2.密集、3.密接」の3つの密になることを避けること。

★「自分の行動が、多くの人や社会に影響を与える」ことを自覚すること。

1. 道場や施設の使用における注意事項
	1. 先ず、熱があるなどで体調が優れない場合は、道場に行くことや参加をやめる。

（過去2週間以内に発熱や風邪症状があった場合は、特に控える）

* 1. マスクを着用して入退場する。
	2. 施設内では頻繁に換気を実施する。
	3. 共用施設や供用備品については、手で直接ふれることを避けたり使用したりしない。

トイレなどの取っ手（ノブ）などは適宜消毒し、触った場合は手洗いか消毒をする。

* 1. 入・退所時間などを記録し、後日行動の経路を明らかにできるようにしておく。
	2. 道場の入・退所時はもちろん、行動の途中であっても手・指の消毒や手洗いを行う。
	3. 控え室に多人数で入ることや不要な使用はせず、密接・密集を避ける。
	4. 自分の出したゴミは密封し、自分で持ち帰る。
1. 弓道活動にあたっての注意事項
	1. 多人数にならないことや、活動時間が短時間となる利用計画を立てる。
	2. 行射中は、お互いの距離を2mくらい離し、顔面を向き合って行射や会話をしない。
	3. 行射中を除きマスクを着用する。
	4. 弓道指導については必要不可欠であっても 2mくらいの距離を保ち、手で触れたり顔面を向き合って話したりすることは避ける。
	5. 矢取りは原則1名か、複数名でもお互いが接近しないように行う。
	6. 大きな声を発しない。
	7. 他人の弓具を取り違えて使用しないことや、自分の弓具が他人のものと接触しないように気をつけたり、忘れ物をしたりしないようにする。
	8. 終了後は片付け等を終え、すみやかに退場する。

☆困難な時ほど、お互いの思いやりを大切にしてください。

☆注意　実際の行動に当たっては、お住いの市町等の行政や管理団体等の指針 をもとに行動してださい。

令和2年5月

岐阜県弓道連盟

※水分補給用飲料水は各自ご持参ください。